

新・すこやか未来アクションプラン (第2期計画)における 「量の見込み」の見直しについて

■教育・保育サービス

■地域子ども・子育て支援事業(11事業)

1 事業名

教育・保育サービス

■担当課

保育課

2 現状と課題、取り組みの方向性

1号認定は、現在の提供体制で受け入れ可能であり、将来的な見込みに対しても供給過多のため、適切な定員調整を行います。3号認定（1・2歳）の定員は、需要に対して不足している状況です。引き続き、施設整備や開閉の比較的容易な小規模保育事業の活用など、当分の間の低年齢児を中心とした、受け入れ体制の拡充を図ります。併せて、供給過多である1号の定員数を低年齢児の受け入れにシフトする方向性についても検討していきます。なお、これらについては「市立保育園配置計画」の基本方針に基づき検討・実施していきます。

3 量の見込み算出方法（第2期計画策定時）

国	「推計児童数」×「潜在家庭類型」×「利用意向率」
新潟市	<p>国の手引きに基づいた推計（ニーズ調査）は、市の実績数値と大きく乖離しており見直しが必要であると判断。（平成29年6月通知「作業の手引き改訂版」より、10%以上の乖離がある場合は原則として見直しが必要。）また、調査は平成30年12月に実施されており、無償化に伴う正確かつ詳細な情報が伝わっていない時期の調査であるため、無償化による教育・保育の必要量の影響を見込むには精度にかける。よって、下記の方法で算出する。</p> <p>【1号認定】</p> <p>①2016～2019年度の利用率実績値より平均増減率を算出する ②前年度の利用率+①で求めた平均増減率で当年度の利用率を算出する ③推計就学前児童数×②で求めた利用率で推計利用者数を算出する</p> <p>【2・3号認定】</p> <p>①2016～2019年度の申込率実績値より平均増減率を算出する ②前年度の申込率+①で求めた平均増減率で当年度の申込率を算出する ③推計就学前児童数×②で求めた申込率で推計利用者数を算出する</p>

4 量の見込み

<利用人数>

1号	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	5,288	4,653	4,330	3,938	3,658	3,383
実績	5,030	4,532	4,236	3,794		

2号	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	13,158	13,216	13,209	12,935	12,973	13,003
実績	13,338	13,469	13,404	13,068		

3号(1・2歳)	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	8,137	8,040	8,261	8,626	8,799	8,942
実績	7,967	7,880	7,671	7,639		

3号(0歳)	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	1,446	1,297	1,331	1,362	1,387	1,409
実績	1,210	1,213	1,153	1,167		

確保の方策

<提供体制>

1号	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	7,418	7,503	7,503	7,428	7,278	7,113
実績	7,445	7,005	6,611	6,190		

2号	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	13,884	14,248	14,248	14,248	14,248	14,248
実績	13,947	14,517	14,675	14,760		

3号(1・2歳)	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	7,119	7,578	7,578	7,578	7,578	7,578
実績	7,404	7,542	7,833	7,929		

3号(0歳)	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	2,159	2,295	2,295	2,295	2,295	2,295
実績	2,227	2,242	2,350	2,366		

5 量の見込み及び確保の方策における特記事項について

出生数の減少や保育施設申込率の伸びの鈍化により、利用者数が見込みよりも減少。新型コロナウイルス感染症により、利用を控えた保護者が一定程度いた可能性がある。

1 事業名

妊娠・出産サポート体制整備事業

■担当課

こども家庭課

1

2 事業概要

妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を行うため、各区「妊娠・子育てほっとステーション」に保健師・助産師等の専門職（マタニティナビゲーター）を配置し、一人で悩まない子育て環境を整備します。

3 現状と課題

晩産化や核家族化により、子育て家庭が身近な家族等の支援が受けられない、また、不安が生じやすい状況にあるため、孤立させず適切なサポートにつなげていく必要があります。

4 取り組みの方向性

「妊娠・子育てほっとステーション」を中心に、NPO法人等の民間事業者を含めた関係機関との連携を強化し、きめ細やかな支援の充実を図ります。また、民間事業者等、サポートにつながる社会資源の拡充を検討します。

5 量の見込み算出方法(第2期計画策定時)

国	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 ニーズ調査等により把握した、子ども・子育て支援に係る情報提供、相談支援等の利用希望に基づき、子ども又は子どもの保護者の身近な場所で必要な支援が受けられるように、地域の実情、関係機関との連携の体制の確保等に配慮しつつ、計画期間内に適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ●量の見込み算出の「手引き」 教育・保育施設や地域の子育て支援の事業に係る情報集約・提供、相談等を実施することから、教育・保育施設や他の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを勘案して当事業の量の見込みを算出すること。
新潟市	●国の「手引き」に基づき算出。

6 量の見込み

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	8	8	8	8	8	8
実績	8	8	8	-		

確保の方策 <提供体制>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	8	8	8	8	8	8
実績	8	8	8	-		

7 量の見込み及び確保の方策における特記事項について

・コロナの影響は直接的にはありません。

1 事業名

地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)

■担当課

保育課

2 事業概要

家庭や地域における子育て環境の変化や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域の身近な場所で乳幼児と保護者の相互の交流、子育てについての相談、情報の提供、助言などの援助を行います。

3 現状と課題

0～2歳児の教育・保育施設への入園が年々増加していることもあり、地域子育て支援センターの利用人数の減少や利用児童の低年齢化が進んでいることから、利用する子どもが安心して過ごせるような配慮や工夫とともに、利用者の年齢やニーズに応じた事業内容の見直しが必要です。また、利用者の多様なニーズに対応するための、職員のスキルアップが求められています。

4 取り組みの方向性

主な利用児童である0～1歳児に合わせた子育て等に関する相談・支援の実施や、教育・保育施設への入園を含む多様な保育サービスに関する情報、及び地域の子育て関連情報の提供を充実させるとともに、各支援センター間の連携による職員の資質向上を図るための取り組みを行います。また、利用状況等を踏まえ、必要に応じ施設数の見直しや施設の整備（改修・移転を含む）を検討します。

5 量の見込み算出方法(第2期計画策定時)

国	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 ニーズ調査等により把握した、地域子育て支援センターの希望利用日数等に基づき、居宅から容易に移動することが可能な範囲で利用できるよう配慮しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み(人日)」＝「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」 ※「家族類型別児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ※「利用意向」＝①利用意向率×②利用意向日数 【対象】年齢：0～2歳
新潟市	○H26～H30実績平均増減率 × 前年度実績

6 量の見込み <利用人数>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	365,002	298,335	294,964	291,631	288,336	285,077
実績	263,162	164,126	140,715	-		

確保の方策 <提供体制>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	46～48	45	45	45	45	45
実績	45	45	45	43		

7 量の見込み及び確保の方策における特記事項について

令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部事業の休止や休館を行ったことや、利用人数や利用時間を制限して運営を継続したことが影響し、利用人数が激減した。

1 事業名

妊婦健康診査

■担当課

こども家庭課

2 事業概要

国の示す「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」に沿った健康診査（全14回）にかかる費用を助成し、妊婦の健康管理と経済的な負担の軽減を図ります。

3 現状と課題

妊婦健康診査の結果、治療や経過観察等を要する妊婦が増加しています。

4 取り組みの方向性

定期的な受診の重要性を周知するなど、妊婦健康診査受診の徹底を図るとともに、産前からの子育てに関する情報提供の機会として活用に努めます。

5 量の見込み算出方法(第2期計画策定時)

国	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 国が定める望ましい検診回数や項目等の基準及び各年度の妊娠届出件数を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ※ニーズ調査によらず推計
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」を踏まえて次のとおり算出 延べ健診件数 = 初回健診数 × H25年～29年の1人あたり平均健診回数 (11.8) ※初回健診数 = 0歳児人口 (推計) × H25～29年の出生数に対する初回健診数の平均割合 (1.005)

6 量の見込み

<利用人数>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	70,657	65,272	64,181	62,983	61,691	60,362
実績	63,297	62,967	59,858	-		

確保の方策

<提供体制>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	【委託医療機関】：8病院 17診療所 1助産所					
実績	【委託医療機関】：7病院 14診療所 1助産所					

7 量の見込み及び確保の方策における特記事項について

- ・医療機関等での個別健診であり、コロナの影響は特に受けていません。
- ・令和3年度より、多胎妊娠の方の経済的負担軽減を図るため、通常14回の妊婦健康診査を超過した受診費用(上限5回)を助成しています。

1 事業名

こんにちは赤ちゃん訪問事業

■担当課

こども家庭課

2 事業概要

生後4か月までの乳児がいる家庭を助産師や保健師等が訪問し、計測や育児相談のほか、子育て支援に関する情報提供や親子の心身状況、養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげます。

3 現状と課題

晩産化や核家族化により、身近な家族等の支援が受けられず孤立化しやすい、育児不安が生じやすい状況にあります。

4 取り組みの方向性

産後うつや早期発見や育児不安の解消、児童虐待防止のため、すべての家庭への訪問を実施することで、養育環境を把握し、必要な支援につなげます。

5 量の見込み算出方法(第2期計画策定時)

国	●「基本指針」の参酌標準 出生数等を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ※ニーズ調査によらず推計
新潟市	●「基本指針」を踏まえて次のとおり算出 訪問件数 = 0歳児人口(推計) × 訪問率(100%)

6 量の見込み <利用人数>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	5,964	5,504	5,412	5,311	5,202	5,090
実績	5,273	5,096	5,060	-		

確保の方策 <提供体制>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	5,964	5,504	5,412	5,311	5,202	5,090
実績	5,273	5,096	5,060	-		

7 量の見込み及び確保の方策における特記事項について

・コロナが流行し始めた令和2年3月～4月にかけて、訪問を中止した。再開後も訪問を拒否するケースがあった。このため、今後のコロナの流行状況によっては、利用人数が減少することもある。
※訪問中止期間は、電話による育児相談を実施するなど、代替え方法により、育児支援を行っている。

1 事業名

養育支援訪問事業

■担当課

こども政策課

2 事業概要

特に支援が必要と認められる子どもや保護者に対して、保健師による専門的相談支援及び養育支援ヘルパーを対象家庭に派遣し、育児・家事等の援助を実施します。

3 現状と課題

各区の保健師や児童虐待対応職員が必要な家庭を把握し利用につなげることになるが、利用者の承諾を得ることができず、実施に至らないケースに対してどのようにアプローチしていくかが課題です。

4 取り組みの方向性

各区の保健師や児童虐待対応職員等が連携し、支援が必要な家庭を適切に把握するとともに、対象者から派遣の同意を得られるよう工夫していきます。中長期的に支援が必要とされる家庭については、要保護児童対策地域協議会において、関係機関が連携しながら見守り支援をするとともに、他の福祉サービスにつなぐなど、継続して支援が受けられるよう努めます。

5 量の見込み算出方法(第2期計画策定時)

国	●「基本指針」の参酌標準 児童福祉法第6条の3第5項に規定する要支援児童及び特定妊婦並びに同条第8項に規定する要保護児童の数等を勘案して、計画期間内に適切と考えられる目標事業量を設定すること。※ニーズ調査によらず推計
新潟市	●「基本指針」を踏まえて、本市（各区役所）で関わっている要支援児童，特定妊婦，要保護児童数や，過去の実績と照らし合わせて事業量を設定する。

6 量の見込み <利用人数>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	140	145	150	155	160	165
実績	119	145	160	-		

確保の方策 <提供体制>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	140	145	150	155	160	165
実績	119	145	160	-		

7 量の見込み及び確保の方策における特記事項について

・コロナの影響で保健師の活動を制限していた時期に、当事業の申請件数も一時的に減少したが、年間の利用件数としては年々増加している。

1 事業名

子育て短期支援事業(ショートステイ)

■担当課

こども政策課

6

2 事業概要

保護者が、入院、出産や冠婚葬祭、出張などの理由により家庭において児童を養育することが困難になった場合に実施施設において一時的に預かります。

3 現状と課題

制度上は、対象年齢が0歳から小学6年生ですが、受け入れ可能施設が乳児院のみであることから、実際は0～2歳までの受け入れとなっています。今後、受け入れ可能年齢の拡大に向けて他施設と協議を進める必要があります。

4 取り組みの方向性

受け入れ拡大のため、本事業を実施できる施設への働きかけを行います。

5 量の見込み算出方法(第2期計画策定時)

国	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 ニーズ調査等により把握した、保護者の病気や仕事等のやむを得ない理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった期間の実績に基づき、ファミリー・サポート・センター事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み(人日)」＝「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」 ※「家族類型別児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ●平成29年度途中から、受け入れ条件の緩和(レスパイトによる受入許容)があり、大幅に実績値が上昇。ニーズ調査による算出(量の見込み(国))では、レスパイトによる受入を除いても差異(ニーズ調査量:19人日、レスパイト除く実績:33人日(H29,30平均))があることから、平成29年度、平成30年度の実績平均:89人日を令和元年の推計値とし、その後の見込み量については、ニーズ調査による量の見込みの増減率を考慮した値を設定。

6 量の見込み

<利用日数>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	66	89	84	84	84	79
実績	44	29	31	-		

確保の方策

<提供体制>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	1	1	1	1	1	1
実績	1	1	1	1		

7 量の見込み及び確保の方策における特記事項について

- ・宿泊を伴うことが必須なため、24時間職員がいる施設(24時間運営している保育園や児童養護施設など)への働きかけが必要。
- ・コロナの疑いのある児童については受け入れ出来ない。
- ・R2,3年度はコロナの影響で利用が少なかったが、R4年度は利用申し込み件数が増加している。(R2,3年度は6月末までの利用実績が2～3日だったが、R4年度は6月20日時点で14日)

1 事業名

ファミリー・サポート・センター事業

■担当課

こども政策課

7

2 事業概要

事前の会員登録により、子どもの預かりや送迎等の援助を受けたい会員（依頼会員）と援助を行いたい会員（提供会員）をマッチングさせ、相互援助活動の連絡・調整を行います。病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりなど多様なニーズにも対応します。

3 現状と課題

平成30年に活動件数が大幅に増加した一方で、提供会員数が伸びていない状況です。今後も活動件数が増える見込みであるため、さらなる提供会員の確保が必要です。

4 取り組みの方向性

説明会の開催や広報活動により周知や働きかけを工夫し、提供会員の増加を目指します。ファミリー・サポート・センター事業を利用した病児の代理受診などの利用範囲や使い方について、よりわかりやすい周知を図ります。

5 量の見込み算出方法(第2期計画策定時)

国	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 ニーズ調査等により把握した、子どもを一時的に第三者に預けた日数（幼稚園の預かり保育を定期的に利用した場合を除く。）の実績に基づき、一時預かり事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み(人日)」＝「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」 ※「家族類型別児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ●実績値および利用希望を基に、独自に算定。 「量の見込み(件)」＝「ニーズ調査結果を基に算出した利用件数(0～18歳)(件)」(※1)×「人口減少率(%)」×「利用件数の伸び率3年平均値(1, 103%)」 ※1「ニーズ調査結果を基に算出した利用件数(0～18歳)(件)」 ①H30利用件数(7～12歳)に、「推計人口(7～12歳)(人)」×今後利用希望率(7～12歳)(※2)で算出した値を加え、7～12歳の利用件数を算出。 ②①で算出した値と、H30利用件数の年齢別内訳から、0～18歳の利用件数を算出。 ※2今後利用希望率(7～12歳)(件/人)＝利用希望回答者数(ニーズ調査)(人)×依頼会員1人あたりの件数(H30実績)(3.34件/人)/調査回答者数(人)

6 量の見込み ＜利用人数＞

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	5,868	8,634	9,481	10,339	11,312	12,287
実績	6,613	5,579	5,543	-		

確保の方策 ＜提供体制＞

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	5,868	8,634	9,481	10,339	11,312	12,287
実績	6,613	5,579	5,543	-		

7 量の見込み及び確保の方策における特記事項について

・R1新潟市子育て市民アンケートの結果より、制度の認知度は、43.9%だが、利用率は2.5%に留まっており、知っているが利用しない人の理由として「必要性がないから」の回答が最も多く、47.9%となっている。
 ・利用者の内訳として、習い事の送迎など定期利用者が一定数いるが、もしものために登録しても利用しない会員もいるため、利用件数は横ばいになっている。
 ・研修等によるフォローはあるが、提供会員の活動の難易度が高いという側面があり、提供会員の確保が難しい状況が続いている。登録会員数の増加が必ずしも利用の増加につながらないといった状況となっている。

1 事業名

一時預かり事業(保育施設によるもの)

■担当課

保育課

8-1

2 事業概要

日中、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育園等で、一時的に預かり、必要な保育を行います。

3 現状と課題

現在、事業の利用児童は0～2歳児が大半を占めていますが、利用児童の低年齢化が進むことにより事業全体の利用人数も出生数とともに減少傾向にあります。また、利用児童の年齢層の変化から、各施設で提供される事業内容についても見直しが必要になっています。

4 取り組みの方向性

保護者の用事やリフレッシュ目的による一時預かりの需要に対応できるよう、拠点園のほかすべての保育施設で一時預かりを実施します。また、入園できなかった場合の一時的な利用にも対応します。

5 量の見込み算出方法(第2期計画策定時)

国	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもを一時的に第三者に預けた日数(幼稚園の預かり保育を利用した日数(幼稚園の預かり保育を定期的に利用した場合を除く。))を含む。)の実績に、今後の利用希望を加えたものを勘案して、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み(人日)」=「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」-「幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)(1号認定による利用のみ)の利用意向日数」-「(不定期事業の利用状況)における「ベビーシッター」「その他」の利用日数」 ※「家族類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 「利用意向」=①利用意向率×②利用意向日数 【対象】年齢：0～5歳
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育園などの一時預かりの利用者は、未就園児が主であるため、対象を「全ての家庭類型、年齢0～2歳」とする。 ② ①にニーズ調査の(不定期事業の利用意向)で「利用したい」を選択した者の割合と、「保育園での一時預かり」と「ファミリー・サポート・センター」を利用している者の平均利用日数(約8日)を乗じる。 →第2期計画 ○直近3カ年実績増減率 × 前年度実績 の値で見直し

6 量の見込み ＜利用人数＞

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	25,866	21,795	20,007	18,417	16,930	15,574
実績	24,235	18,318	18,974	-		

確保の方策 ＜提供体制＞

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	-	279	279	279	279	279
実績	260	268	274	-		

7 量の見込み及び確保の方策における特記事項について

新型コロナウイルス感染症により、利用を控えた保護者が一定程度いた可能性がある。

1 事業名

一時預かり事業(幼稚園によるもの)

■担当課

保育課

8-2

2 事業概要

市内の私立幼稚園において、働きながら幼稚園に通わせたいなどの保護者の要望に応え、正規の教育時間の前後に在園児を預かり、保育活動を行っています。

3 現状と課題

幼稚園における一時預かり(預かり保育)については、従来、実績把握が困難でしたが、幼児教育・保育の無償化により、定期利用者(新2号・新3号該当者)の利用ニーズ想定が可能となりました。幼稚園教諭・保育士の不足により、事業実施(希望園児の受け入れ人数確保)ができない施設が生じるおそれがあります。

4 取り組みの方向性

市内のすべての私立幼稚園において預かり保育を継続実施することができるよう、幼稚園教諭の確保及び補助制度の拡充に取り組みます。

5 量の見込み算出方法(第2期計画策定時)

国	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもを一時的に第三者に預けた日数(幼稚園の預かり保育を利用した日数(幼稚園の預かり保育を定期的に利用した場合を除く。))を含む。)の実績に、今後の利用希望を加えたものを勘案して、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ●国「手引き」 「量の見込み(人日)」＝「家庭類型別児童人数(人)」×「利用意向」 ※「家族類型別児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ※「利用意向」＝①利用意向率×②利用意向日数 【対象】年齢：3～5歳
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ●国の算出方法に準拠して見込数を算出するが、以下の調整を行う (1) 2号認定による利用は、利用意向率を100%としているが、無償化後は費用負担がなくなり、積極的な利用が見込まれるため、実態との乖離減少と予想(100%のまま調整なし) (2) 「私立幼稚園の量の見込み」として、全ての幼稚園が認定 こども園へ移行した区を除外 (3) 私立幼稚園児数に応じた調整(0.45≒832/1,832) アンケート結果は「H30時点の公私立幼稚園全園児」の預かり保育ニーズのため、 ①R02までの「こども園移行園」については、園児数の割合に応じて減算 ②公立幼稚園(県立1園・市立10園)については、預かり保育未実施であるため、園児数の割合に応じて減算 (4) R03以降のこども園移行については、移行後の園児数からニーズ量の補正を行う(中間見直しで修正)

6 量の見込み ＜利用人数＞

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	6,525	84,438	82,917	79,791	78,668	77,524
実績	15,647	14,613	9,941	-		

確保の方策 ＜提供体制＞

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	5	11	11	11	11	11
実績	9	9	7	-		

7 量の見込み及び確保の方策における特記事項について

R1は無償化前のため、幼稚園、こども園の1号認定の預かり保育の利用人数。R2以降は、幼稚園での預かり保育(新2号・新3号のみ)の利用人数。量の見込みについては、幼稚園の園児数の約35%が定期的に利用するという前提で作成したため、実績値との乖離が生じた。R2とR3の実績値は、幼稚園からこども園への移行が進んだため、実績値が減少した。

1 事業名

時間外保育事業(延長保育事業)

■担当課

保育課

2 事業概要

11時間の開所時間を超える保育需要へ対応するため、開所時間の前後において延長保育を実施します。

3 現状と課題

多様化する就業体系における保育ニーズに対応するため、すべての園で延長保育事業を実施しています。

4 取り組みの方向性

引き続き、すべての保育施設での延長保育事業を実施します。

5 量の見込み算出方法(第2期計画策定時)

国	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもの保育に係る希望利用時間帯を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み(人)」=「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」 ※「家族類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ※【対象】年齢：0～5歳
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ●国の「手引き」に基づき算出。 R2年以降は、園児見込み数(2、3号)の伸び率で算出。

6 量の見込み <利用人数>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	10,532	12,978	13,120	13,190	13,326	13,438
実績	13,424	11,240	-	-		

確保の方策 <提供体制>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	270	279	279	279	279	279
実績	270	278	284	-		

7 量の見込み及び確保の方策における特記事項について

新型コロナウイルス感染症により、利用を控えた保護者が一定程度いた可能性がある。

1 事業名

病児保育事業(病児・病後児保育事業)

■担当課

保育課

10

2 事業概要

病気(病児)や病気の回復期(病後児)にある児童について、保護者が就労などにより、家庭で看護又は保育できないときに、医療機関や保育施設に併設した病児・病後児保育施設で一時的に保育を行います。

3 現状と課題

令和元年度に南区で医療機関併設の病児保育、北区・西蒲区では保育施設併設の病後児保育を実施することにより、全区でのサービス提供となります。なお、利用者は0~2歳が全体の70%を占めています。共働きやひとり親の増加等によりニーズは依然として高い状況にあります。感染症は隔離が必要となるなど、施設の定員まで受け入れできない場合もあることや、急なキャンセルの対応など充足率の低下も課題となっています。

4 取り組みの方向性

利用ニーズは依然として高い状況のため、充足率の向上と併せて、必要に応じて医療機関併設を基本とした整備の検討を行います。

5 量の見込み算出方法(第2期計画策定時)

国	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 1. 満3歳以上小学校就学前子どもの数を病児保育事業の利用可能性がある者と捉えた上で、ニーズ調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 2. ニーズ調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、市町村が適切と考える区域ごとに整備されるよう、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み(人日)」=「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」 ※「家族類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ※「利用意向」=①利用意向率×②利用意向日数 【対象】年齢：0~5歳
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ①既設区(東・中央・江南・秋葉・西区) 「各年度前年度実績(または見込値)」×「平成28~30年度伸び率平均(区別)」 ②新設区(北・南区) <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度(開設年度)~令和2年度「各年度前年度実績(または見込値)」×「江南区と秋葉区における開設年度(※)から2か年の各年度の前年度からの伸び率平均」 ※秋葉区：平成24年度、江南区：平成25年度 ・令和3年度~令和6年度「各年度前年度実績(または見込値)」×「平成28~30年度伸び率平均(区別)」 ③新設区(西蒲区) 「各年度前年度実績(または見込値)」×「秋葉区における開設年度(※)から2か年の各年度の前年度からの伸び率平均」

6 量の見込み

<利用人数>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	12,489	14,871	15,722	16,411	17,373	18,226
実績	10,670	3,412	7,757	-		

確保の方策

<提供体制>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	10~12	12	12	12	12	12
実績	12	11	11	-		

7 量の見込み及び確保の方策における特記事項について

新型コロナウイルス感染症により、利用を控えた保護者が一定程度いた可能性がある。

1 事業名

放課後児童健全育成事業

■担当課

こども政策課

2 事業概要

就労等により昼間保護者がいない小学校の児童に対し、授業終了後や土曜日に遊びや生活の場を提供し、家庭や地域との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能になるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、健全な育成を行います。

3 現状と課題

放課後児童クラブを利用する児童は年々増え続けており、公設クラブの施設整備を進めるとともに、民設クラブの運営助成を行い、待機児童を出さないよう受入れ、地域の子どもたちを地域で見守る体制を整えてきました。利用する児童の増加に対応するため、引き続き受入体制の確保が必要です。

4 取り組みの方向性

引き続き待機児童を出さないよう受け入れ体制を整えるため、公設クラブの施設整備や民設クラブへの運営助成を行っていきます。「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、子どもふれあいスクールとの一体的な実施や、放課後児童クラブの質の向上を進めます。

5 量の見込み算出方法(第2期計画策定時)

国	<ul style="list-style-type: none"> ●量の見込みの算出等の考え方(改訂版) ・調査結果のうち、5歳児を対象とする。 「量の見込み(人)」＝「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」 ※「家族類型別児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ●待機児童解消の実現や女性就業率の上昇を踏まえ整備量を設定
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ●1年生の量の見込み 実績における利用児童の増加割合から利用児童数を算出 ●2年生～6年生の量の見込み 実績における各学年の進級後の利用継続割合から利用児童数を算出

6 量の見込み

<利用人数>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	10,935	11,449	11,830	12,170	12,518	12,877
実績	10,935	11,594	11,263	11,560		

確保の方策

<提供体制>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	10,935	11,449	11,830	12,170	12,518	12,877
実績	10,935	11,594	11,263	11,560		

7 量の見込み及び確保の方策における特記事項について

■量の見込み(実績)

- ・R2→R3は新型コロナウイルス感染症の影響により利用人数が減少したが、全体的には緩やかな増加傾向となっている。

■量の確保の方策

- ・市基準条例に規定の沿った施設整備を実施。
- ・施設整備の第1優先順位は狭あい化見込みクラブとし、①小学校の余裕教室等②小学校敷地内単独施設の順に協議。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設整備とは別に小学校の余裕教室等を活用した分散運営を実施中。